

平成25年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成24年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署											
	シルバーピア事業		部	都市計画部	課長	安倍弘行								
			課	都市計画課	担当	中野浩司								
			係	住宅係	電話	内線2264								
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠＜法令、要綱等＞								
	政策項目	05	基盤を築く あきしま（快適な都市空間の整備）			昭島市ひとり暮らし高齢者専用住宅条例								
	大項目	02	安心とやすらぎを築く（市街地の整備）											
中項目	03	住宅			法令による事業実施義務									
個別計画（年度）	昭島市住宅マスタープラン（H24～H33）				☐ 義務（ ☐ 市上乗せあり）									
予算科目コード	款	03	項	01	目	04	細目	010	細々目	01	☒ 任意（ ☐ 都補助等あり）			
事務事業概要	目的													
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞							
	シルバーピア住宅入居者（昭島市ひとり暮らし高齢者専用住宅1箇所、都営の高齢者専用住宅6箇所）						住宅に困窮している高齢者に住まいを提供し、生活の安定と福祉の増進を図る。							
	実施内容						実績・成果							
	○昭島市ひとり暮らし高齢者専用住宅（ことぶき住宅）の借上げ						ことぶき住宅については、平成3年9月より民間のアパートを借上げ、住宅に困窮しているひとり暮らし高齢者に住宅を提供している。12室ある居室は、入居者の転出等がない限り常時満室の状態である。シルバーピア住宅は緊急通報機器や警備会社によって常時安否確認が行われ、入居者の安心感を得ている。							
	○ことぶき住宅の緊急通報機器及び消防設備保守点検委託並びに施設の修繕													
	○機械警備委託（7箇所）													
	コスト						(単位)	23決算	24当初予算	24決算	25当初予算	備考＜特財名称等＞		
	直接事業費						千円	10,385	10,018	9,865	9,856	その他特定財源 ・緑町ことぶき住宅 使用料		
	財源内訳	国庫支出金						千円						
		都支出金						千円	866	0	0		0	
		地方債						千円						
		その他特定財源						千円	4,179	4,319	4,218		4,218	
		一般財源						千円	5,340	5,699	5,647		5,638	
一般職員人件費						千円	830	820	820	820				
人工数						人	0.10	0.10	0.10	0.10				
再任用職員人件費						千円	410	410	410	410				
人工数						人	0.10	0.10	0.10	0.10				
総事業費						千円	11,625	11,248	11,095	11,086				
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による													
	①優先度（どの程度優先されるべきか）						3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由						判断理由							
	都市計画課に属する事業のうち、当該事業の優先度は4番目程度である。						少子高齢化や核家族化に伴い、市の総人口に対する高齢者の割合が増加している。家族等の支えがなく身体に不安を抱える高齢者にとって、緊急通報機器を備え生活協力員や警備会社によって常時安否確認が行われるシルバーピア住宅の確保は必要である。							
	③達成度（成果はどの程度あるか）						4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
判断理由						判断理由								
ことぶき住宅を始めとするシルバーピア住宅は、入居者の転出等がない限り満室の状況が続いている。機械警備委託や緊急通報機器並びに消防設備の保守点検などにより、入居者の安全・安心が確保できている。						シルバーピア事業に係るコストの9割近くが、ことぶき住宅の借上げ料である。これについては、近隣の賃料や経済情勢の変動を勘案しながら、昭島市財産価格審査会に諮り適正額となるよう改定を行うようにしている。								
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		B	現状における課題				平成26年度予算編成における具体的な取組						
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持			○建物の老朽化に伴う対応。 ○ことぶき住宅入居使用料に対するコストバランス。 ○高齢者施策を基本とした公営住宅建替えに伴う整備。 ○安否確認業務を担う主管課による機械警備の実施。				○ことぶき住宅所有者に対する、修繕費用の負担協力依頼。						

平成25年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成24年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	都市計画事務		部	都市計画部	課長	安倍 弘行						
			課	都市計画課	担当	中本 崇						
			係	都市計画係	電話	内線2262						
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠＜法令、要綱等＞						
	政策項目	05	基盤を築く あきしま（快適な都市空間の整備）			都市計画法第20条ほか						
	大項目	02	安心とやすらぎを築く（市街地の整備）									
中項目	02	市街地整備			法令による事業実施義務							
個別計画（年度）	昭島市都市計画マスタープラン（H23～H31）				☒ 義務 ☒ 市上乗せあり							
予算科目コード	款	08	項	03	目	01	細目	002	細々目	01	☐ 任意 ☐ 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	市民、事業者等						都市計画に関する様々な情報を提供するとともに、都市計画に対する理解を深め、より良いまちづくりを誘導する。					
	実施内容						実績・成果					
	○都市計画に関する相談業務 用途地域等の確認、都市計画の進捗状況等 ○都市計画証明事務 都市計画証明書の発行 ○生産緑地地区の追加・削除事務 生産緑地地区に係る都市計画変更（毎年1回） ○都市計画の決定・変更に係る協議・調整等 各種都市計画の決定をするための関係機関との協議・調整、市民説明会等の開催及び都市計画決定 ○建築許可事務（都市計画施設区域内等）						○窓口相談件数：来庁2,115件、電話638件 ○都市計画証明発行件数：96件 ○生産緑地都市計画変更件数：追加3件、削除6件 ○都市計画の決定・変更に係る協議調整等：昭島第1号拝島駅南口自転車駐車場決定、西武立川駅南口地区に係る都市計画決定及び変更、昭島都市計画道路3・4・20号及び3・4・21号の決定、都営中神アパート周辺地区地区計画策定協議（懇談会開催含む）、昭島駅北口駅前地区地区計画変更協議 ○建築許可件数：74件					
	コスト		(単位)	23決算	24当初予算	24決算	25当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	3,237	5,438	3,073	4,185	都支出金 ・市町村総合交付金 ・都市計画基礎調査委託金 その他特定財源 ・都市計画に関する証明手数料 ・各種印刷物頒布代金				
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円			1,300	1,700					
		地方債	千円									
その他特定財源		千円	89	150	21	120						
一般財源		千円	3,148	5,288	1,752	2,365						
一般職員人件費		千円	29,880	29,520	29,520	29,520						
人工数		人	3.60	3.60	3.60	3.60						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	33,117	34,958	32,593	33,705						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				4	②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3		
	判断理由				都市計画課に属する事業のうち、当該事業の優先度は2番目程度である。							
	判断理由				業務内容に関して、法定のものは変更もしくは縮小することは難しく、また平成24年度より新たに追加された法定の業務もある。都市計画決定・変更に係る協議・調整等は地域住民や関係機関の理解を得るうえで欠かせない。							
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4	④効率性（効率的に実施できたか）				3		
判断理由				○窓口相談業務、都市計画証明事務及び建築許可事務は概ね円滑に遂行されている。 ○生産緑地の追加指定制度などにより、農地の減少に一定の歯止めがかけられている。 ○拝島駅南口自転車駐車場は平成24年10月に事業認可を取得し、事業の進捗をみている。 ○西武立川駅南口は地区計画の決定を受け新たなまちづくりが展開している。								
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E	現状における課題				平成26年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持			○地区計画策定が求められる地域は今後さらに増加の可能性がある、その場合業務支援に係る委託費等の予算増が見込まれる。 ○現在相談業務に使用している資料（地図）の更新が10年以上なされておらず、今後の検討課題となっている。				○立川基地跡地昭島地区における都市計画決定及び変更における業務支援に係る委託費等を計上予定。				

平成25年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成24年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	都市計画審議会事務		部	都市計画部		課長	安倍 弘行					
			課	都市計画課		担当	中本 崇					
			係	都市計画係		電話	内線2262					
	第5次総合基本計画における位置付け						実施根拠＜法令、要綱等＞					
	政策項目	05	基盤を築く あきしま（快適な都市空間の整備）				都市計画法第77条の2					
	大項目	02	安心とやすらぎを築く（市街地の整備）				昭島市都市計画審議会条例					
	中項目	02	市街地整備				法令による事業実施義務					
個別計画（年度）		☐ 義務 ☐ 市上乗せあり ☒ 任意 ☐ 都補助等あり										
予算科目コード		款	08	項	03	目	01	細目	003	細々目	01	
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	市や都の定める都市計画全般						市や都が定める予定の都市計画案について調査審議する					
	実施内容						実績・成果					
	○都市計画法によりその権限に属された事項、都市計画に関し市長から諮問のあった事項について、調査審議を行う。 ○委員構成：学識経験者5名、市議会議員5名、行政機関職員3名、公募市民委員2名（内、報酬及び費用弁償支給対象者：8名）						平成24年度においては、市長より諮問のあった5件の都市計画に関する事項について、本審議会が4回開催され、審議の結果、いずれも原案に同意する旨の答申がなされたため、都市計画決定に至った。					
	コスト		(単位)	23決算	24当初予算	24決算	25当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	244	360	306	270					
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
		その他特定財源	千円									
		一般財源	千円	244	360	306	270					
	一般職員人件費		千円	3,320	3,280	3,280	3,280					
	人工数		人	0.40	0.40	0.40	0.40					
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	3,564	3,640	3,586	3,550						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				2		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2	
	判断理由 都市計画課に属する事業のうち、当該事業の優先度は6番目程度である。				判断理由 組織及び委員構成（学識経験者5名、市議会議員5名、行政機関職員3名、公募市民委員2名の計15名）に関しては、都市計画審議会条例に規定されており、実施方法についても現状が妥当と考える。							
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由 平成24年度においては、全9件の諮問案件につき、いずれも原案に同意する旨の答申がなされ、それにより都市計画決定・変更がなされている。				判断理由 事業費の増加は審議会開催数が増加（前年の3回から4回へ）したことによるものである。また、委員の出席状況により変わることもあり、実質的なコストはあまり変更ない。							
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題 ○権限委譲により用途地域の指定等に関する都市計画決定権限が市に移譲されたため、今まで以上に専門的知識を有する学識経験者に委嘱をする必要がある。				平成26年度予算編成における具体的な取組 ○平成26年度の審議会開催回数は4回を予定。			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持											

平成25年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成24年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署											
	市営住宅管理		部	都市計画部/保健福祉部		課長	安倍弘行/萩原秀敏							
			課	都市計画課/介護福祉課		担当	中野浩司/濱崎 保							
			係	住宅係/高齢サービス係		電話	内線2264/2153							
	第5次総合基本計画における位置付け							実施根拠＜法令、要綱等＞						
	政策項目	05	基盤を築く あきしま（快適な都市空間の整備）					昭島市営住宅条例						
	大項目	02	安心とやすらぎを築く（市街地の整備）											
中項目	03	住宅					法令による事業実施義務							
個別計画（年度）	昭島市住宅マスタープラン（H24～H33）						☐ 義務 ☒ 市上乗せあり							
予算科目コード	款	08	項	04	目	01	細目	002	細々目	01	☒ 任意 ☐ 都補助等あり			
事務事業概要	目的													
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞							
	市営住宅入居者						入居者の安否確認を行うための機器の点検や設備の保守点検、老朽化に伴う修繕等を行うことにより、入居者の安全と利便性を図る。							
	実施内容						実績・成果							
	☐ エレベータ保守委託 ☐ 緊急通報機器保守委託 ☐ 受水槽清掃委託 ☐ 消防用設備保守点検委託 ☐ 施設修繕料 ☐ 共用部分等の電気料支払い ☐ 共用部分等の上下水道料支払い ☐ 団らん室ガス料支払い （※ ☐ 印は、介護福祉課による事業）						エレベータ保守委託（年12回） 緊急通報機器保守委託（年2回） 受水槽清掃委託（年1回） 消防用設備保守点検委託（年2回）							
	コスト		(単位)	23決算	24当初予算	24決算	25当初予算	備考＜特財名称等＞						
	直接事業費		千円	3,166	2,791	2,531	4,227	国庫支出金 ・社会資本整備総合交付金 その他特定財源 ・市営住宅使用料						
	財源内訳	国庫支出金	千円				585							
		都支出金	千円											
		地方債	千円											
		その他特定財源	千円	3,166	2,791	2,531	2,126							
	一般財源	千円	0	0	0	1,516								
	一般職員人件費		千円	1,660	820	820	820	直接事業費には介護福祉課分を含む。						
	人工数		人	0.20	0.10	0.10	0.10							
	再任用職員人件費		千円	410	410	410	410							
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10								
総事業費		千円	5,236	4,021	3,761	5,457								
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による													
	①優先度（どの程度優先されるべきか）						3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由						判断理由							
	都市計画課に属する事業のうち、当該事業の優先度は3番目程度である。						エレベータ保守委託は建築基準法、受水槽清掃委託は水道法、消防用設備保守点検委託は消防法とそれぞれの法律の規定により定期的な点検が義務づけられている。また緊急通報機器保守委託は入居者の安否確認を行うために欠かすことのできない点検である。							
	③達成度（成果はどの程度あるか）						4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
判断理由						判断理由								
緊急通報機器や消防設備などの各種保守点検及び施設を維持するための修繕などにより、入居者の安全・安心が確保できている。						入居者の使用料は低額に設定しているため、使用料のみで建物の維持費等を賄うことはできないが、高齢者の安定的な生活を保障するため必要なコストであると考え。ただし、受益者負担の面から共益費については今後の検討課題である。								
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E	現状における課題				平成26年度予算編成における具体的な取組							
	☐ 建物の老朽化に伴う対応。 ☐ 住宅使用料及び共益費に対する受益者負担の検討。				☐ 各種保守点検費用の現状維持。									
A 成果拡大に向けて実施方法を見直し														
B コスト改善に向けて実施方法を見直し														
C 抜本的な見直し														
D 縮小・廃止														
E 現状を維持														

平成25年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成24年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	都営住宅募集事務		部	都市計画部		課長	安倍弘行					
			課	都市計画課		担当	白井武司					
			係	住宅係		電話	内線2265					
	第5次総合基本計画における位置付け						実施根拠＜法令、要綱等＞					
	政策項目	05	基盤を築く あきしま（快適な都市空間の整備）				市町村における東京都の事務処理の特例に関する条例					
	大項目	02	安心とやすらぎを築く（市街地の整備）									
	中項目	03	住宅				法令による事業実施義務					
個別計画（年度）		昭島市住宅マスタープラン（H24～H33）				☐ 義務（ ☐ 市上乗せあり） ☒ 任意（ ☐ 都補助等あり）						
予算科目コード		款	08	項	04	目	01	細目	003	細々目	01	
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	都営住宅への入居を希望する市民						市民に対して都営住宅申込書の入手を容易にするとともに、地元割当分の募集を行うことにより、市民を対象とした都営住宅への入居機会を広げる。					
	実施内容						実績・成果					
	○東京都が募集する都営住宅の申込書等の配布と地元割当分の申込書作成・配布・受付・抽選・資格審査等に係る事務						平成24年度年間募集状況 ・都公募分（年4回公募） 配布数：4,453部 ・地元公募分（年4回公募） 配布数：775部 応募者数：188人 募集戸数：9戸 平均倍率：20.9倍					
	コスト		(単位)	23決算	24当初予算	24決算	25当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	106	118	68	118	都支出金 ・都営住宅使用申込書配布等事務委託金				
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円	106	118	68	118					
		地方債	千円									
その他特定財源		千円										
一般財源		千円	0	0	0	0						
一般職員人件費		千円	1,660	1,640	1,640	1,640						
人工数		人	0.20	0.20	0.20	0.20						
再任用職員人件費		千円	1,640	1,230	1,230	1,230						
人工数		人	0.40	0.30	0.30	0.30						
総事業費		千円	3,406	2,988	2,938	2,988						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				5		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由				都市計画課に属する事業のうち、当該事業の優先度は1番目である。		判断理由				東京都の規定に基づき、市立会館等に申込書を備えるとともに、手続き方法などの説明を行っている。市民にとって身近な場所での対応ができるため利便性が高い。また、地元割当については、昭島市民のみが対象となるため需要の多い都営住宅への入居機会を広げている。	
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由				毎年5,000部前後の申込書を市民が入手しており、地元割当分では188人の応募があった。東京都の施設ではあるが身近な自治体が関わりを持つことにより市民への利便性が図られている。		判断理由				地元割当分については昭島市で申込書を作成し募集・抽選・資格審査を行っているため、都が直接公募する場合に比べ負担は大きい、コストは人件費も含め都からの補助があるため、経費負担は少ない。	
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題				平成26年度予算編成における具体的な取組			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		○都営住宅公募における地元優先入居枠の拡大				○募集の広報活動に努め、継続して関係機関に地元優先入居枠の拡大を求める。					

平成25年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成24年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署												
	木造住宅耐震補助事業		部	都市計画部	課長	安倍弘行									
			課	都市計画課	担当	白井武司									
			係	住宅係	電話	内線2265									
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠＜法令、要綱等＞									
	政策項目	05	基盤を築く あきしま（快適な都市空間の整備）			昭島市木造住宅耐震診断補助金交付要綱及び同改修補助金交付要綱									
	大項目	02	安心とやすらぎを築く（市街地の整備）												
	中項目	03	住宅			法令による事業実施義務									
個別計画（年度）	昭島市耐震改修促進計画（H21～H27）				☐ 義務 ☐ 市上乗せあり										
予算科目コード	款	08	項	04	目	01	細目	004	細々目	01	☒ 任意 ☒ 都補助等あり				
事務事業概要	目的														
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞								
	昭和56年以前に建築された2階建て以下の木造住宅を所有する市民						耐震診断及び耐震改修工事に要する費用の一部を補助することにより倒壊の可能性がある住宅の耐震性を高め、災害に強いまちづくりを推進する。								
	実施内容						実績・成果								
	○木造住宅耐震診断補助（耐震診断に要する費用の2/3以内。上限4万円）						木造住宅の耐震診断の補助は平成13年度から開始し、平成24年度末で59件の補助を行った。東日本大震災以降は、平成23年度8件、24年度9件と以前に比べ増加している。耐震改修補助は平成22年度から開始し、平成23年度2件、24年度4件となっている。								
	○木造住宅耐震改修補助（耐震改修に要する費用の2/3以内。上限30万円）														
	コスト						(単位)	23決算	24当初予算	24決算	25当初予算	備考＜特財名称等＞			
	直接事業費						千円	920	1,900	1,560	2,250	国庫補助金 ・社会資本整備総合交付金			
	財源内訳	国庫支出金						千円	430	875	720		1,050		
		都支出金						千円							
		地方債						千円							
		その他特定財源						千円							
		一般財源						千円	490	1,025	840		1,200		
	一般職員人件費						千円	830	820	820	820				
人工数						人	0.10	0.10	0.10	0.10					
再任用職員人件費						千円	0	410	410	410					
人工数						人	0.00	0.10	0.10	0.10					
総事業費						千円	1,750	3,130	2,790	3,480					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による														
	①優先度（どの程度優先されるべきか）						3			②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3		
	判断理由						判断理由								
	都市計画課に属する事業のうち、当該事業の優先度は5番目程度である。						地震による住宅倒壊等から市民の生命・財産を守るため、昭島市耐震改修促進計画を基に実施している。補助金額は市の財政状況や受益者負担のバランスなどを考慮して設定し、市民が安心して相談や改修ができるよう建築士事務所協会と協定を結び事業を実施している。								
	③達成度（成果はどの程度あるか）						4			④効率性（効率的に実施できたか）			3		
判断理由						判断理由									
平成24年度における耐震診断件数は9件、耐震改修件数は4件となり、当初予算における設定件数（診断:10件、改修:5件）は概ね達成した。						建築士事務所協会との協定により、円滑な対応ができるよう体制を整えている。震災に対する市民意識の高まりもあり、耐震診断、耐震改修の補助件数は増加した。経費面についても、国からの交付金を受けているため負担は軽減されている。									
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		A	現状における課題				平成26年度予算編成における具体的な取組							
				○補助金額と受益者負担のバランス				○申請件数の拡大に向けて、事業内容や広報活動の検討を行う。							
				○住宅のリフォーム時や防音工事に合わせた耐震改修の実施											
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し														
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し														
C 抜本的な見直し															
D 縮小・廃止															
E 現状を維持															

平成25年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成24年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署										
	福祉のまちづくり事業		部	都市計画部	課長	後藤 真紀子							
			課	地域開発課	担当	川嶋 等							
			係	開発指導係	電話	内線2273							
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠＜法令、要綱等＞							
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			東京都福祉のまちづくり条例							
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）										
	中項目	03	障害者福祉			法令による事業実施義務							
個別計画（年度）		☐ 義務（ ☐ 市上乗せあり） ☒ 任意（ ☒ 都補助等あり）											
予算科目コード	款	03	項	01	目	01	細目	010	細々目	02			
事務事業概要	目的												
	＜対象は誰、何か＞					＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞							
	東京都福祉のまちづくり条例の適用を受ける建築物等を建築・整備しようとする建築主等					高齢者、障害者等が円滑に利用できる施設の整備とサービスの向上を図り、福祉のまちづくりに努める。							
	実施内容					実績・成果							
	東京都福祉のまちづくり条例に基づく建築物等の届出に対して、条例に定められた整備基準に適合しているか確認するとともに、指導・助言する。 審査は非常勤専門員が行っている。（週2日）					建築主等の届出について、条例に定められた整備基準に適合しているか確認し指導・助言した。 平成24年実績 （平成24年1月1日～平成24年12月31日） 相談 59件 届出 7件 整備基準適合証申請 0件							
	コスト		(単位)	23決算	24当初予算	24決算	25当初予算	備考＜特財名称等＞					
	直接事業費		千円	1,200	1,202	1,200	1,202	都支出金 ・福祉のまちづくり 事務委託金					
	財源内訳	国庫支出金	千円										
		都支出金	千円	35	40	35	40						
		地方債	千円										
その他特定財源		千円											
一般財源		千円	1,165	1,162	1,165	1,162							
一般職員人件費		千円	830	820	820	820							
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10							
再任用職員人件費		千円											
人工数		人											
総事業費		千円	2,030	2,022	2,020	2,022							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による												
	①優先度（どの程度優先されるべきか）					3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2	
	判断理由	福祉のまちづくり条例に基づく届出の審査等を行っている。 届出の審査等は、市町村における東京都の事務処理の特例に関する条例により、事務委任を受けている。					判断理由	専門的な届出の為、建築の知識を有する者の配置が必要であり、週2日の非常勤専門員の配置としている。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）					3		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	バリアフリー法及び東京都建築物バリアフリー条例の対象外であっても、福祉のまちづくり条例における特定都市施設については、ユニバーサルデザインに沿った整備が誘導できる。					判断理由	建築の知識を有する者の配置が必要であり、週2日の非常勤専門員の配置としている。					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E	現状における課題				平成26年度予算編成における具体的な取組						
	建築確認とのリンクがないため、届出が必要となる施設が未届けであっても、その確認ができない。				現状どおり。								
A 成果拡大に向けて実施方法を見直し													
B コスト改善に向けて実施方法を見直し													
C 抜本的な見直し													
D 縮小・廃止													
E 現状を維持													

平成25年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成24年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	都市開発事務		部	都市計画部			課長	後藤 真紀子				
			課	地域開発課			担当	川嶋 等				
			係	開発指導係			電話	内線2273				
	第5次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞	
	政策項目	05	基盤を築く あきしま（快適な都市空間の整備）					昭島市宅地開発等指導要綱、都市計画法等				
	大項目	02	ともに築く（都市基盤の整備）					法令による事業実施義務				
中項目	02	市街地整備										
個別計画（年度）											☐ 義務 ☒ 市上乗せあり ☒ 任意 ☐ 都補助等あり	
予算科目コード	款	08	項	03	目	01	細目	002	細々目	02		
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	市民、事業者等						住み良いまちづくりを実現するため、適切な届出や良好な公共・公益施設の整備等、まちづくりの協力を求める。					
	実施内容						実績・成果					
	○宅地開発等指導要綱に関する事務 ○地区計画の運用に関する事務 ○国土利用計画法に基づく届出に関する事務 ○公有地の拡大の推進に関する法律に基づく届出・申出に関する事務 ○優良な宅地化計画の証明に関する事務						○宅地開発等指導要綱に関する同意・協議書の交付件数 26件 ○地区計画の届出 89件 ○国土利用計画法に係る届出 4件 ○公有地の拡大の推進に関する法律に基づく届出又は申出 6件 ○優良な宅地化計画の証明に関する申請 0件					
	コスト		(単位)	23決算	24当初予算	24決算	25当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	69	81	70	81	都支出金・国土利用計画法經由事務費交付金				
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円	49	43	46	43					
		地方債	千円									
その他特定財源		千円										
一般財源		千円	20	38	24	38						
一般職員人件費		千円	25,730	25,420	25,420	25,420						
人工数		人	3,10	3,10	3,10	3,10						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	25,799	25,501	25,490	25,501						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				5		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2	
	判断理由	法に基づく地区計画等の届出や開発行為の同意等を行っている。					判断理由	○宅地開発等指導要綱は適宜見直しを行っている。また、内容については、他市の状況と比較して、事業者に対して過度の負担になってはいない。○開発事業を所管している課において土地の動向を把握することは適当である。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	法令及び要綱に基づき事務事業を行い、住み良いまちづくりを実現するため、適切な届出や良好な公共・公益施設の整備等、まちづくりの協力を求め達成している。					判断理由	宅地開発等指導要綱の見直しを適宜行うことにより、時代にあった開発指導が図られている。また、国土法等の届出により、土地の動向についての情報を把握することができている。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E	現状における課題				平成26年度予算編成における具体的な取組					
	社会情勢の変化に合わせて、関係部課と協議・調整して指導要綱の見直しを行う必要がある。				必要経費の再確認。							
A 成果拡大に向けて実施方法を見直し												
B コスト改善に向けて実施方法を見直し												
C 抜本的な見直し												
D 縮小・廃止												
E 現状を維持												

平成25年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成24年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	都市開発対策審議会事務		部	都市計画部	課長	後藤 真紀子						
			課	地域開発課	担当	川嶋 等						
			係	開発指導係	電話	内線2273						
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠＜法令、要綱等＞						
	政策項目	05	基盤を築く あきしま（快適な都市空間の整備）			昭島市都市開発対策審議会条例						
	大項目	02	安心とやすらぎを築く（市街地の整備）									
中項目	02	市街地整備			法令による事業実施義務							
個別計画（年度）						☐ 義務（ ☐ 市上乗せあり）						
予算科目コード		款	08	項	03	目	01	細目	004	細々目	01	☒ 任意（ ☐ 都補助等あり）
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	大規模開発事業等						住み良いまちづくりの実現のため、事業により必要となる公共、公益施設の整備やまちづくりへの協力をしてもらう。					
	実施内容						実績・成果					
	大規模開発事業（事業面積10,000㎡以上または集合住宅100戸以上の事業）等に関する審議会への諮問。						審議会の開催状況 平成23年度 1回 ＜諮問事項＞ ・開発行為（宅地分譲/面積:23,858.79㎡） 平成24年度 1回 ＜諮問事項＞ ・協定書の一部変更					
	そのための資料の作成、開催通知の作成・送付、議事録の作成等、審議会に係る事務を行う。											
	コスト		(単位)	23決算	24当初予算	24決算	25当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	13	54	0	42					
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
		その他特定財源	千円									
		一般財源	千円	13	54	0	42					
	一般職員人件費		千円	830	820	820	820					
	人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10					
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	843	874	820	862						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2		
	判断理由	昭島市都市開発対策審議会条例に基づき事業を行う。				判断理由	大規模開発事業についての他市の状況としては、学識による審査会を設けている市はあるが、市議で構成する審議会を設けている市はない。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4	④効率性（効率的に実施できたか）				3		
	判断理由	審議会からの答申を踏まえ、事業者と協議を行った後に事業者に同意・協議書を交付している。				判断理由	市議で構成されているため、審議会委員に報酬は出していない。また、事務事業にかかる経費は、人件費を除き、直接かかる費用は議事録の作成のみである。					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E	現状における課題				平成26年度予算編成における具体的な取組					
	周辺環境への影響の大きい大規模開発事業について、第3者的な審査は必要である。その機関として、市議により構成する審議会がよいのか、学識による審査会がよいのか等については、検討が必要である。				現状どおり。							
		A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持										